

議第161号

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成30年 2月16日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例

京都市緑化・公園管理基金条例の一部を次のように改正する。

別表篤志緑化・公園管理基金の項中「81,600,077」を「80,535,932」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

篤志緑化・公園管理基金の一部を処分するとともに、寄付受納に伴い現金を同基金に積み立てる必要があるので提案する。